

令和6年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年3月5日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和6年3月5日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第27号 尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 3 議案第28号 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議
決について

日程第 4 議案第29号 令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）
の議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 5 一般質問

○出席議員（7名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳芳子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
8 番 中 村 レ イ 議員	9 番 中 里 沙也加 議員
10 番 仲 明 議員	

○欠席議員（2名）

5 番 村 田 幸 隆 議員	7 番 内 山 左和子 議員
----------------	----------------

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	野 地 敬 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君

政策調整課調整監
 政策調整課調整監
 総務課長
 財政課長
 防災危機管理課長
 税務課長
 市民サービス課長
 福祉保健課長
 福祉保健課参事
 環境課長
 商工観光課長
 水産農林課長
 水産農林課参事
 建設課長
 水道部長
 尾鷲総合病院事務長
 尾鷲総合病院総務課長
 教育長
 教育委員会教育総務課長
 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監
 教育委員会生涯学習課長
 教育委員会生涯学習課参事
 監査委員
 監査委員事務局長

濱田一多朗君
 西村美克君
 森本眞明君
 岩本功君
 大和秀成君
 三鬼基史君
 湯浅大紀君
 山口修史君
 世古基次君
 民部泰行君
 山中英幹君
 芝山有朋君
 千種正則君
 塩津敦史君
 神保崇君
 竹平專作君
 高濱宏之君
 田中利保君
 柳田幸嗣君
 高田秀哉君
 平山始君
 森下陽之君
 民部俊治君
 仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長
 議事・調査係長
 議事・調査係書記

高芝豊
 濱野敏明
 樺田朋実

〔開議 午前 9時59分〕

議長（仲明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員と、7番、内山左和子議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、1番、南靖久議員、2番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第27号「尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から、日程第4、議案第29号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの3議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました3議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回、追加提案しております議案第27号「尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、議案第28号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」、また、議案第28号に伴う議案第29号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」の3議案について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第27号「尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきましては、国の基準府令の規定において、アナログ規制の見直しに係る改正が行われたことから、それに準じて条例の一部を改正するものであります。

5 ページを御覧ください。

議案第 28 号「令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の議決について」と、6 ページの議案第 29 号「令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）の議決について」の 2 議案について説明いたします。

お手元に配付の令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算書（第 1 号）及び予算説明書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,902 万 4,000 円を追加し、これにより予算総額を 108 億 815 万 7,000 円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。8 ページ、9 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,902 万 4,000 円の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。10 ページ、11 ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財産管理費 1,287 万 6,000 円の増額は、今回の補正に伴う財政調整基金積立金の追加であります。

4 款衛生費、5 項上水道費、1 目上水道整備費 4,614 万 8,000 円の増額は、3 か月分の水道基本料金減免に係る水道事業会計負担金の増額であります。

6 項病院費、1 目病院費につきましては、ふるさと応援基金繰入金の充当先変更に伴う財源更正であります。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費につきましても財源更正でありまして、児童・生徒学校給食費給付金に対して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を 1,287 万 6,000 円充当し、ふるさと応援基金繰入金を 258 万 7,000 円及び一般財源を 1,028 万 9,000 円それぞれ減額するものでございます。

続きまして、お手元に配付の令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算書（第 1 号）及び予算説明書の 1 ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入では、営業収益が物価高騰の影響に対する支援策としての基本料金減免により、給水収益を 5,076 万 2,000 円減額であります。

営業外収益は、4 月から 6 月利用分の基本料金減免に伴う他会計補助金 4,614 万 7,000 円の増額であります。

支出では、営業外費用が消費税納付額の減額により 461 万 5,000 円を減額するものであります。

以上をもちまして、議案第２７号「尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部の改正について」から、議案第２９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について」までの、３議案の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、ここで皆様方に訂正とおわびをさせていただきたい件がございます。

去る２月２８日行いました所信表明におきまして、市制施行７０周年記念についての説明の中で、県内８番目の市として誕生しと説明いたしましたが、県内９番目でありましたので、ここで訂正しおわび申し上げます。すみませんでした。

以上で、壇上からの説明を終わらせていただきます。

議長（仲明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております３議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため暫時休憩といたします。再開は、１５分です。よろしいですか。１０時１５分。

〔休憩 午前１０時０７分〕

〔再開 午前１０時１２分〕

議長（仲明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第５、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、４番、西川守哉議員。

〔４番（西川守哉議員）登壇〕

４番（西川守哉議員） 皆さん、おはようございます。

私が議員に選ばれてから早くも12回目の一般質問となります。私にとって一般質問とは、市民の皆さんにとっての不利益、つまり、税金が無駄に使われると考えられるような施策に対しての質問であり、その中での疑問点を市長や執行部が市民に分かりやすい答弁を聞き出すことが重要ではないかと、私は常に考えております。

たった1時間の一般質問ではありますが、仕事の合間や早朝に誤字や不穏当に当たる言葉が含まれていないか、また、市長や執行部に対しての質問内容の情報開示のほか、他の資料収集や分析にも時間を要し、特にどういう質問をすれば市民の皆様が市政に関心を持っていただけるのか試行錯誤しながらの作成なので、私の場合、二、三週間は愛犬の散歩以外はのんびりとくつろぐ時間はありません。本当に作成には時間を必要とします。

私は、議員報酬を頂いている以上は、一般質問を毎回行うのも報酬の一部と考えております。だから、一般質問をしない人は楽だろうなと思うし、私のように、市長、執行部に対し矛盾点を追及するような一般質問を毎回行ってきたのであれば理解もできますが、ユーチューブの再生回数を見れば一目瞭然。執行部を褒めたたえるだけの市民が興味を持たないような質問をたまに行うだけで、先輩風を吹かせないでいただきたい。

それに、公約とも言える議員報酬の削減ですが、発議を行うには3人が必要となります。が、今や中村議員しか賛同を得られないので、2人では発議すらできません。水道を待ち望んでいた向井地区の皆さん、非常に申し訳ございません。苦情は私たち以外でお願いします。

それでは、通告に基づき質問に入らせていただきます。

質問内容としては、体育館の耐震補強や、能登半島地震を見た上で学ぶべき尾鷲市の南海トラフ災害対策についてと、高額な予算を必要とする事業の進め方などに関連する質問になります。

市長は体育館の耐震補強を推し進めようとしていますが、何を根拠に今の規模での耐震補強で大丈夫だと言い切れるのですか。

I s 値、つまり耐震補強を示す数値ですが、0.3未満では倒壊して崩落する危険性が高いとされ、耐震診断でも0.13との結果が出ていますから、幾ら耐震補強を行っても、少しでも被害が出れば使いものになりませんよ。どうですか。

次に、能登半島地震の被災地での状況の写真を行政常任委員会でも、市長も見ましたよね。さすがに避難所の様子は被災者のお気持ちを察して撮影することは

できませんでしたが、これから20億円以上をかけて火力跡地に造ろうとしている都市公園計画、最終的にはもっと増額すると思いますが、同じような地形の場所の写真はしっかりと撮ってきました。あの液状化現象の写真を見ても、なお高額な予算をつぎ込んで計画を進めていこうとしていますが、見直す気はありませんか。

これから始まる大型事業には多額の税金が使われることになりますが、広域ごみ処理場、都市公園計画、津波タワー、体育館の耐震補強、中央公民館の耐震補強などかなりの金額になりますが、将来の尾鷲を担う若い世代の負担となる負の遺産にさせない自信はあるのでしょうか。

あと、市民の皆さんの有益性を図るために、たまにしか一般質問をしない議員に対して一般質問も議員の報酬の一部ですというのなら理解できますが、真剣に毎回一般質問を行っている議員に対し、執拗に早く原稿を見せろと毎回執行部が言うのも、市長に対する質問に担当部署の課長が原稿を作っているの事を聞きました。これ、本当ですか。本当かうそか、ぜひお尋ねしたい。

安芸高田市の市長はユーチューブを見る限り、ほとんど原稿なしで答弁をされていますが、尾鷲市長は部下が作った原稿を作ってもらわないと答弁できないのですか。恥を知れ恥をとられぬように、しっかりと答弁してください。もし、本当に課長たちが答弁書を作って答えているのならば、私は、今後聞き取りには一切応じません。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、体育文化会館の耐震診断結果につきましては、現状のままでは大規模な地震に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いという判定結果でありました。

その対応策といたしましては、耐震補強ができないというものではありませんでした。可能であると。そのため、整備方針につきましては、新築と耐震長寿命化改修の二つの方法について検討を重ねた結果、財政的な面や工期の面からこれまで説明してまいりましたように、プロポーザル方式で設計業者を選定し、設計業者からの技術提案を基に、耐震性が十分考慮された工法による耐震補強及び長寿命化改修を行う方針を示させていただきました。

新年度に実施を予定しております設計業務につきましては、能登半島地震での

事例を踏まえ、耐震補強について十分検討を行い、市民の皆様が安全で安心して利用できる施設に整備してまいります。

次に、国市浜公園整備事業についてであります。

東紀州５市町で進めております現市営野球場への広域ごみ処理施設整備に伴う代替球場及び避難施設整備を含む国市浜公園整備事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金の活用を図りながら、鋭意取組を進めているところであります。

国市浜公園整備に係る野球の実施設等につきましては、昨年１１月及び先月に開催された行政常任委員会において報告させていただいたところであり、本年１月から国市浜公園野球場造成工事に着手し、今月末での完成を目指しております。今後、野球場の建設については、令和６年度、令和７年度の２か年での工事完了を予定しており、避難路整備につきましても本年度実施の避難路整備概略検討を踏まえ、令和６年度に調査・設計・積算を行い、７年度に建設工事を予定しております。

今後も、野球関係者をはじめ、関連する団体の皆様の御意見をお聞きするとともに、避難路をはじめとする様々な安全対策を着実に実施することにより、安心して利用できる公園整備を目指してまいりたいと考えております。

次に、大型事業を負の遺産にさせない自信はあるかについてであります。私は常々市政を進めるに当たり、市民の意見をよく聞き、議会への丁寧な説明を重ねることにより、施策を一つ一つ実現していくことを心がけており、私が市政を進めさせていただく原動力となっております。

今回、私が本定例会の所信表明で述べた数々の事業につきましては、どの事業も本市にとって重要な事業であると考えており、第７次尾鷲市総合計画の将来像に掲げる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するために欠かすことのできない事業であります。同時に、財政を健全に運営していくことも大変重要なことであり、今後も市民サービスの向上と財政の健全化のバランスを十分に考慮した市政運営を肝に銘じて執り行い、議員御指摘の負の遺産にさせないことを、自信を持ってそれぞれの事業の実現を果たしてまいりたいと考えております。

なお、私は議員各位の一般質問に対しまして誠心誠意私の市政に対する考え方をしっかりと乗せて答弁いたしております。また、西川議員もこれに対して相当の時間を費やしておられるということを知りましたが、私もそれに費やす時間も

相当なものでございます。答弁に当たりましては、担当課からの質問に関する資料などを参考に、私の考えと意見を前面に出して発言しておりますことをはっきり申し上げさせていただきます。

壇上からは以上でございます。

議長（仲明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） それではまず、体育館の耐震補強から入りたいと思います。

1月29日の行政常任委員会で、体育館の耐震工事の話が出ましたよね。その後で、夜、市民の方から、議会中継を見たが君の言っていることは正しいとお電話をいただきました。

というのは、その電話をくださった方が、当時の体育館の建設工事に関わっていたとのことでしたので、その当時の作業状況、もちろん私は土木関連がメインですから詳しく聞かせていただきました。

当時の生コンはJIS規格などなく、プラントさえもなく、現場での練り合わせで、ポンプ車などありませんから、一輪車で24時間かけて打ち継ぎだけで施工したという状況を市長は御存じですか。なお、補足で付け加えますが、プラントから生コンは出たら2時間以内に打設しなければならない、それを24時間かけて打っているんですよ。それ、ちょっとお答えください。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当時の文化会館の建設、これはたしか昭和41年に着工されて、1966年に着工されて1967年に落成したという、この当時の、建設当時の施工方法、議員がおっしゃっているようなことを私も詳しくは存じ上げてございません。分かりません、要は。

ただ言えることは、さっきおっしゃっていましたような生コンのJIS規格とかいろんな、あるいは当時の建築基準法はどうなっているのかと、これを私なりに一応調べてみました。

建築基準法というのは御存じのとおり、国民の生命・健康・財産の保護のため建築物の敷地、整備、設備、構造、用途について最低基準を定めている国の法律であり、当時のJIS規格についても1949年にJIS規格が制定されておりまして、生コンのJISについては1953年に制定され、そして1965年にはJIS表示制度が大臣告示されたと。この辺の知識だけは得ました。

ただ、しかし、私はこういうことを見ましたら、当然、基準にのっとって適正に施工されているんじゃないかなと。当然のことながら、我々の行うことは公共

工事でございますから、そういったことを踏まえた形の中で、基準にのっとって適正に施工されているものと私自身は認識しております。

以上です。

議長（仲明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 市長、補足ですけど、まだ現在その関連会社がまだ営業を行っているから名前は伏せさせていただきますが、その当時、手練りであるためにセメントを削って少なくして浮かしたお金、今のいうキックバックみたいなものでしょうけど、そういうこともあったらしいんですよ。その施工に当たり、それで、これは土木で生計を立てる気のない議員さんでも最低限知っておきたいことの一つに、現在では異形鉄筋が当たり前ですが、当時は丸鋼を使っていたようです。さらにひどいのが、コンクリート打設時にバイブレーターなどなく、竹の棒でつつきながらの打設をして、骨材分離が至るところにできて、上塗りモルタルでごまかしていたとのことですから、当時の現場を知らない市長はもちろん御存じないでしょう。だから I_s 値が 0.6 以上必要であるのに、0.13 しかない、値しかない建物に耐震補強等をしようというのじゃないですか。昔の過去の施工をちょっと信じ過ぎなんじゃないでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） そういうことを私は、要するに 55 年前の話ですから、昭和 41 年ですから、今、だから五十七、八年前、そうされていたのかと思う。しかし、ただ根拠としては、我々としては、先ほど申しましたように、公共工事を我々としては発注しているんですから、それに伴う基準というものはきちんとやっていたいでいるであろうと。それ以上について私は存じ上げませんので、そういうことを根拠にして認識しているということでございます。

次のこの耐震補強の件なんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、昨年度に実施したこの耐震診断結果においては、このままの状態で大きな地震が起きたら危険性が高い、こういう判定をされておりました。

その対応策として、耐震補強ができないというものではございません。ですから、できないというものではございませんということは、すなわち可能であると、それをベースに今、執り行っているというところでございます。

議長（仲明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 耐震補強について、0.3 以下は倒壊するまたは崩落という数字になっておるんですけど、以前委員会でも述べたように、市長は決して建築

土木に関してのプロではありませんよね、素人ですよ。議員の中には、建築土木に関して明るい議員もいますし、実際に施工に関係した市民の声にももう少し耳を傾けるような姿勢があってもいいのではないのでしょうか。

市長が絶対的に信用している県の技術センター云々といっても、結局は、元建設課の課長級OBの再就職先ですよ。一体私たちの知識とどのような信頼性の差が、市長にはあるのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

あんまり信用されてないようですけれども、私の認識は、三重県建設技術センターというのは、県内で唯一の公共工事発注者支援機関、これに設定されております。

私ども市としては、今回の設計プロポーザルの発注支援業務をこのセンターに委託しております。もうそれが根拠です。

そして議員からの御意見についても、技術センターのほうへ必ず伝えます。議員からこういう発言があつてこういうことを心配されているよ、これははっきり言います。

我々としては、今これで進むという中ですから、まずはやっぱり市民の皆様が安全で安心して利用できるような施設となるように、これから要するに設計業者を選定し、そして議員の御指摘の耐震性、これにつきましても十分考慮しながら整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 今ちょうど尾鷲警察署で行われている耐震補強工事、あの場所も多分崖条例に抵触するから、新築ではなく耐震補強となったのですが、私が見る限り、あそこまでの施工ならばもう改築補強でしょう。しかし、体育館の耐震補強となると、お菓子のおこしのようなすかすかの基礎の上にさらに荷重を上乗せするような状態になり、地盤がしっかりとしていれば、間違いなく脆弱な基礎部分に地震時に応力が集中し、傾斜を起こすことになりませんか。

お金を幾らつぎ込もうと、それではもう被災時にはもう使い物になりませんよ。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員、誠に申し訳ないんですけれども、何度も何度も同じ繰り返しになります。特に今後我々としては、その設計プロポーザルによって設計業者を選定するということを申し上げております。議員が、今、御心配いただいて

いるような内容につきましても、必ず県の技術センターのほうに伝えます。そして設計業者からの技術提案を基にしながら、耐震性が十分考慮された工法による耐震長寿命化整備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（仲明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） ぜひそうしてください。市長もう耐震診断で I s 値が 0.13 と出て判明しているのも事実なんですから、同じ税金をつぎ込むのであれば、コア抜き検査なり非破壊検査などを行うことも提案してください。それ、検討してください。

地震で少しでも被害を受ければ立入禁止の赤い札、現場で、能登でよく貼られていました。そうなるともう一時避難所としては使えなくなりますので、市長もできればそういうことに詳しい方にもっと相談して聞いてみて、僕が間違っているのかどうか、それとも心配し過ぎなのかどうかを判断してみてください。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これも何度も申し上げていることでございますけれども、昨年の耐震診断の結果を受けて、現在その対応策として、私どもとしては耐震補強と長寿命化事業、これを実施していきたいと考えています。

今後は何度も申し上げますけれども、設計業者からの技術提案を基にしながら、耐震性を十分考慮された工法による整備いたします。

ですから、議員のお話についてはそのままそっくりお話しして、それに対する回答も一応いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（仲明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） これ、伝えてくれるんだったら、ぜひ特許のないプロポーザルでお願いします。

新築だとお金がかかるからや、建屋が小さくなるというデメリットばかりを言うのではなく、尾鷲市にはこの機会を逃せば二度と建て直す財力がありませんから、思い切って丈夫な新築にすれば規模の小さな体育館にはなりますが、災害時の安心できる一時避難所になり、また、駐車場も広くなり、車での被災者も多く収容できるメリットも考えてみてはいかがでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 行政常任委員会において、要するに財政面においてどちらがど

うかということについては、一応、執行部として説明させていただきましたので、その辺については省略させていただきますけれども、まず、議員がおっしゃるように体育文化会館、これが整備されることによって、災害時には避難施設となる、当然そうなる。

今回、体育文化会館の耐震長寿命化整備を行う第1の目的は、これも申し上げましたけれども、これまで市内約20のスポーツ団体、そして年間2万人を超える方々がこの体育文化会館を利用されたと。本市の屋内スポーツの中心的施設である。ですから、市民の皆さんに快適なスポーツやレクリエーション、そういう環境を提供するとともに、私どもとしてはスポーツ振興と健康増進を推進していくために整備するものでございます。

これまで説明してまいりましたとおり施設の規模につきましては、縮小された場合、フロアが非常に狭くなります。例えば、利用頻度が一番高いバドミントンと同時に他の競技ができなくなるなど、利用者に大変御不便をおかけすることは想定されますので、現在の施設規模の維持は私はぜひとも必要であると考えております。

今後の体育文化会館の整備につきましては、耐震性が十分考慮された工法による耐震長寿命化、これを行い、令和8年度中の完成を目指して、市民の皆様が安全で安心して利用できる施設、これを整備してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようぜひよろしくお願い申し上げます。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 今、十分市民の皆さんに御迷惑かけていますよね。新築でなければ、給水管、配水管、雨水排水管、これ、どうなりますか。もちろん集水ますなども56年経過していますから、問題にならないでしょうか。躯体だけ耐震補強しても、他の附属の工作物は何もしないで、これ、後々問題がまた出て、また、追加工事とかならないでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の整備では先ほど申しましたように、耐震補強、これだけではございません。御指摘のとおり、老朽化している箇所についての長寿命化改修、これも併せて実施してまいります。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） それでは、次、災害対策についてお聞きします。

今回の能登半島地震の被災地を視察してみて、被害の大きさや液状化の現象の

痕を見ると、珠洲市の現場は尾鷲に非常によく似ていたであろうと思われる町並みが多くありました。あのような状態を見たら、尾鷲の避難計画にも「津波は、逃げるが勝ち！」だけではなく、きちんとした計画をつくるべきだと思います。地震の後、尾鷲には必ず津波が襲ってくるからです。

避難に関しても、電柱が1本倒れているだけで通行できない道が多く見られましたので、尾鷲において避難訓練もただ高台に逃げるだけではなく、障害物を置くなどして見直すべきところは見直すほうがいいのではないのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃるように本市では「津波は、逃げるが勝ち！」、これを標語としまして、速やかに津波から避難を開始することができるよう、率先して避難行動を行う率先避難者になっていただく意識啓発を行っております。

各地域住民自ら主体的に避難経路の危険箇所などの確認などを行いながら、避難体制を構築する取組の中で、複数の避難経路を決めております。

私、先ほど議員の御提案のあった障害物によって決められていた避難経路が通れない場合、これを想定した訓練と、これ、私、非常に重要な話だと思っております。いろいろな形でこの前も三木里において逃げ地図づくり等々のそういうので、1か所の避難だけじゃなしに何か所もあれして、どういうふうに逃げるのかと、そういう話の中で非常にこの御提案は重要だと思いますので、特に地域防災力をさらに向上させることが私はできると思います。

したがいまして、毎年秋に実施しております尾鷲市防災訓練においては、項目の一つとして実施できるよう、これから計画してまいりたいと思っております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 能登半島地震の被災地と尾鷲市の違いは、能登には川がないんですよね。県水というので送っておるみたいです。だから、断水の時間がかかるそうです。

尾鷲市の場合は水道が断水しても、生活排水が流入しない沢の水なら、最悪煮沸すれば飲用することができます。

前回の一般質問で紀宝町の耐震性貯水槽について質問されている議員がいましたが、総工費が9,200万円と高額で、社会資本整備総合交付金や発電用施設周辺地域振興事業補助金を活用しても、486万円は市の負担金になります。

市長は納得しながら聞いていましたが、県の貯水槽清掃登録業者である私は首をかしげながら聞いていました。

貯水槽となると、貯水槽には年に1回の清掃が義務づけされております。また、清掃時には内部の水を全て排水しなければならないというデメリットがあり、そのランニングコストだけでもさらに年に数百万円かかり、尾鷲にはその貯水槽を設置する場所もなく、また財源もないことから、メリットはありませんが、それを踏まえた上で市長の答弁を聞きたい。

桂ヶ丘に6億円以上かけた大型の耐震の配水池がありますが、それでもそういう耐震貯水槽なるものは必要だと思いますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） せんだっての能登半島地震で断水がずっと続いていると、これはやっぱり我々教訓に値するものだと思います。

私も実を言いますと昔々の話なんですけれども、これが要するに昭和三十何年、三十四年でしたか伊勢湾台風が来たときに私は九鬼に住んでいました。完全に断水です。水道全部駄目。それでもって、どうでしょうね、1か月か2か月間ぐらい断水していたと。たまたまうちに井戸水がありましたので、井戸水をくみ上げながら、要するにお風呂に入ったりいろんなものに使ったんですけれども、しかし、やはり水を確保するということは私は非常に重要な話であると思っております。ですから、耐震性貯水槽につきましても、大規模災害時において水を確保する様々な指標がある中の私は一つであると思えます。

そういった中で、本市ではこの飲料水用として2リットルのペットボトルを備蓄して各地区に分散配備しておりますし、飲料水の確保については、先ほどの耐震性貯水槽もそうなんですけれども、様々な手法がある中で、やはり御指摘のようにコストも含めて、それぞれのメリット・デメリットなどを十分に精査しながら、尾鷲市としての地域の事情、これに即した形で対策をしまいたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 今回は能登半島地震の被災地を見た上で、災害対策というよりは被災後のことを考えての質問ですが、阪神・淡路大震災の後、復興に関しても尾鷲でもかなりの影響がありました。土木建築に興味のない議員さんはともかく、当時建築資材が高騰というよりも、全く入荷しなかったことを市長は御存じでしょうか。もし、それで被災後、仮設住宅を造るとなると、仮設住宅を造る材料も当然届きませんよ。もう被災地が静岡から九州までってなったときには、尾鷲なんか運びませんよね。幾ら建設業協会や防災協定を結んでいたとしても材料

がないことについては、被害が広範囲ですから、そのときは対応できますか、その事態に。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃられました阪神・淡路大震災、この後の復旧活動において、私は民間にいましたのですけれども、実を言いますと民間で第一線で事務局長をやりながらその復旧対策をあれしたんですけれども、そういった面も含めて当時のことを思い浮かべながら、議員と同じような悩みを十何年前に抱えておりました。

しかし、現状は応急仮設住宅の整備につきましては、まず、県と連携しながら県が主体に取り組むこととなっておりますけれども、災害救助法が適用された場合、こういうような大規模災害時には、知事から直接その業務を市に委任されることになっております。これが一つのルールです。

そういった中で、本市ではプレハブ建築協会あるいは尾鷲市建設業協会、これらの団体と連携しながら建設することとなっております、災害発生時には被災状況及び応急仮設住宅の必要量などをきちんと把握し、早期の建設ができるように努めてまいります。

議長（仲明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） いや、それ、道が遮断されていたらもうちょっと無理なんじゃないかなとは思いますが、私は一般質問に当たり久居の駐屯地でちょっと自衛隊の方と防災について話を伺ってきました。

小原野の1万7,200平米の市有地に自衛隊の野営地、2次避難者の仮設住宅とおっしゃる方もいますが、皆さんの多くはちょっと何か勘違いしていませんか。尾鷲にだけ自衛隊が大部隊で来るということはまずありません。確認取りました。それで、皆さんよく被災地で見られるお風呂、ああいうのも尾鷲だけ特別扱いではなく三重県じゃないそうです。

南海トラフが起きたら、本当に静岡から九州まで被害が及びます。能登の場合も陸路が駄目で、ヘリで現地入りしたそうですが、以前から、警察、消防で訓練していた防災無線がアンテナ倒壊のため、最終的には自衛隊の無線しか使えず徒歩での連絡となり、遅いところでは5日かかったそうです。それと尾鷲には多分1分隊で二つに分かれるそうです。輪内と尾鷲と。1分隊というと十数人なんですよね。五、六人、それ、過大な期待をしないでいただきたい、私たちは懸命にやるからって言うてくれていましたけど、そういう小原野の土地のような広大な

敷地は要りませんと。どこかグラウンドの角でいいです。テント２張りでもう十分ですという言葉もいただきました。小原野の土地、じゃ、どうするかってなると、市長、もう津波の液状化見ておるんですから、広域ごみ処理場を小原野へ持っていきましょうよ。そのほうがもっと有意義にできるんじゃないんですか。もし小原野の土地に仮設住宅を造るとなると、水道がないことから仮設住宅としては使えませんよ。もし激甚災害に認定されても１００％見てくれるわけじゃありませんよね、国が。給水管の布設は、これ、一般財源から賄うんですか。

議長（仲明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　さっきの御質問の中で小原野の土地というのは、水道が通っていない、これは事実です。ですから、広域ごみについても、もし、もし万一、それ、やろうと思ったらまた余分なお金がかかる。そういうことは抜きにしながら、その小原野の市有地が現在どうなっているのかということを、もうきちんと説明させていただきたいと。

現在は国土交通省の建設残土置場、これになっております。しかし、今月末、３月末、今月末に整地した上で尾鷲市のほうに返還していただくことになっております。その際に返還後の活用方針につきましては、何年か２年か何か前にこの尾鷲市の都市マスタープラン、これをつくらせていただきましたけれども、尾鷲市都市マスタープランにおいて防災利活用地としての検討を行う、こういうことになっております。そういった中で、具体的な活用例といたしましては、災害時における防災資機材の仮置場にするとか、あるいはさっきの御指摘の応急仮設住宅の建設用地へ候補地にするとか、いろいろ考えられると思いますので、その辺のところも十分協議してまいりたいと。なお、そういう水道などについては一般財源で敷設しなきゃならない、このように考えております。

議長（仲明議員）　４番、西川議員。

４番（西川守哉議員）　ですから、応急仮設住宅には水が必要だと言っておるんですけど、分かってもらえないんですかね。

もちろん、市長だけでなく他の議員の方々も御多忙とは存じますが、百聞は一見にしかずです。市長も被災地を視察するべきだと思います。あの現状を見るべきだと思います。

公費を使った議員視察では遅過ぎます。復興が進んでからでは凄惨さは想像でしかありません。被災地を個人視察で行かれるのも報酬の一部であり、きっと南海トラフに対して議員なりの勉強になると私は思います。

被災地を見て想像してみていただきたい。液状化が起こり、その後に尾鷲は津波が襲ってくる、その場面を、あの被災地を生で見た上で、1人の犠牲者も出さないと本気で思っているのなら、市長、それ、現実的ではありませんよ。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は何年か前の阪神・淡路大震災も、要するに地震が起きたそのすぐにいろんな、もちろん現場を確認したり、現地、いろんなところを確認しておりますので、地震の悲惨さということは非常に痛感しているわけでございますけれども、今回の能登半島地震におきましても、テレビ放映・新聞等々をじっくりと読みながら、いろいろとその中身を検証しているわけでございますけれども、現地視察については、今こういう状況でございますので、頃合いを見ながら、我々要するに三役課長、そういうことも必要であろうと思いますので、頃合いを見ながら考えてみたいと思っております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 次は、市長の政策の進め方をお願いします。

まず、先日発表された市長の所信表明の中にも含まれるように、商工会議所からあった四つの要望書も含まれていますが、大きなところで大型製材所の誘致、尾鷲港の整備・促進、国道42号線の道路整備、地元企業の支援・育成など、不転の決意と述べられていますが、どのような優先順位で進められていくのでしょうか。それとも、他にもたくさんあるような要望書と同様に据え置くのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） せんだってのたしか2月14日でございますでしょうか、尾鷲商工会議所側からの要望書、要するに中身としましては4点頂戴したと。

具体的にはまず、尾鷲港の港湾整備についてと、それから道路のほうでは奈良県への、具体的にいうと国道425号線、奈良県への道路整備について、そして大型製材工場の誘致実現に向けて、四つ目として地元企業の支援・育成について、これにつきまして、どれがどうのこうのって、私、全部重要なことだと思います。優先順位って、これ、並行させながらやっていかなきゃならないと、とは思っております。

特に、その中でも尾鷲港の港湾整備、あるいはその道路整備、これが要するにこういうことを発展的にしていくためには、まずやっぱり大型製材工場の誘致というものを私は重要だと思っています。

これは本市の地域活性化に非常に大きく寄与する、私はこの大型製材工場の誘致は一大プロジェクトであると、このように考えておりまして、現在、まだ事業者においてはまだ事業計画を綿密に作成していただいているところでありますけれども、今後もやっぱり尾鷲商工会議所とがっちりとスクラムを組みながら、誘致に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） がっちりとスクラムを組んでやってください。この前逃げられましたよね、何か TENT を張るみたいなところ。ほかにもたくさん的高額な事業、広域ごみ処理施設、都市公園計画、津波タワー、中央公民館耐震工事、体育館の耐震補強など的高額な予算が必要とされる事業がたくさんあり、数の理論で推し進めていますが、このままで本当に尾鷲の財政は大丈夫なのでしょうか。単純に子育て支援に力を入れるのは、当然だと私は思いますが、ほとんど18歳になれば尾鷲から出ていきます。その子たちが都会に出て大きなところを体験してくるのも人生において大事なことだと思いますが、一度尾鷲を離れた子供たちが、市長の述べる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」のように、尾鷲に帰ってきたい、また、現在尾鷲市外に出ている子供たちを親が呼び戻したいとの思いにつながる事業になるのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員については、2点のことについて御質問ございましたけれども、まず、第1に本市の財政状況、これについてはどうなんだと。

これはいろんな財政見通し等々からも一応報告させていただいておりますけれども、昨年度末の財政調整基金残高、令和4年度、5年度はまだ最終まで出ていませんけれども、私は、要するに財政調整基金については大変苦しかった平成30年、30年度末は財政調整基金は7億2,600万円。これでございまして、現在は、令和4年度末、3月末現在、要は21億2,100万円、これに増加しております。

そして、皆さん方御心配されている地方債残高、当初、平成27年度末、だから28年3月末においては地方債残高というのは110億7,100万円。これから21億1,300万円減少しております。今現在、令和4年度現在におきまして、約89億5,800万円、減少としておりまして、私自身はここ数年間は着実に改善していると、そういうように思っております。

その中で、議員御指摘の広域ごみ処理施設の整備、体育文化会館及び中央公民

館の耐震長寿命化、あるいは津波避難タワーの整備、国市浜公園整備事業などなど、本市にとって大変私は重要であります。だから、必要不可欠な事業、これを推進していこうとしているものでございます。

私はこれらのこの事業を一つ一つ着実に進めることが、要するに第7次の尾鷲市総合計画の将来像に掲げております「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、これの実現に結びつくものであり、そして、ふるさと尾鷲を誇りに思う子供たちの健やかな成長へとつながるものと確信し、日々市政に当たっております。

最後に、先ほどの2番目の質問としまして、これから次世代を担う子供たち、非常に重要です。子供たちのこと、子供たちが尾鷲を思いながら本当に尾鷲のことを真剣に考えてくれています。実を言いますと2月13日の日に、私は、尾鷲中学校と輪内中学、この生徒と尾鷲の未来を語るという市長懇談会を約2時間ほど開催しました。確かに議員御指摘のとおり、出席した生徒は全員高校卒業した後は都会で生活したいと、全員が言っていました。でも、尾鷲のことはずっとふるさととして思いは強いですと。いつかは帰ってきたいと、全ての子供たち、生徒たちが言ってくれました。

そのためにも、我々として今できることは迎え入れる体制、これをきちんとつくっておかなければならない。私はしんからそう思っております。

そういった中、大型製材工場の誘致を含め、今計画している事業を成し遂げなければならぬ、このように思っています。

したがいまして、先ほども申しましたように御指摘の大型製材工場の誘致というのは、本市の将来を左右する一大プロジェクトであります。国や県、これの御支援も大きくいただきながら、誘致実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員どうかこれに対する誘致ができるようにぜひとも御協力をいただきたい、私はこのように議員にお願いしたいと思っております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 時間がないのでちょっと飛ばしますが、市長、いずれの事業にしても事業が完了するまでかなりの年数を要しますが、市長の残りは任期1年3か月です。責任という言葉を使うならば、事業を最後まで見届けるのも責任といえるのではないのでしょうか。次の選挙も、その次の選挙も戦い抜き、全ての事業の完了を見届けていただきたいし、市長たるものが借家ではあまり好ましいとは思えません。以前にも提案しましたが、ここいらで尾鷲ヒノキのPRも兼ねて総ヒノキ造りの自宅を建ててみてはいかがでしょうか。終の住居を構えて政治

に挑むのがまさに不退転の決意の表れだと思いますが、建てる場所は、市長は津波を恐れていないことから港町あたりではどうでしょうか。さすがに、幾らお気に入りでも火力跡地は無理だと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が家をどうのこうのするということについてはこれは別問題としまして、要は今、市長として何をやるべきなのかという、おっしゃるようにあと1年5か月、私の任期です。当然のことながら1年5か月の間に全てが完了するわけじゃないし、市長の役割というのは何なのかって、私はまず、第1にやはり今までの自分が平成29年に市長の職を預かったときからいろいろ考えたのは、まずやっぱり基盤整備しなきゃならないと。基盤整備するからには、やはりきちんとした財政をきちんと健全化しなきゃならない。それに向かって私は邁進してきて、今、そして必要な尾鷲をこれから「住みたいまち 住み続けたいまちおわせ」、こういったものを要するに将来像に掲げながらどうしていくのかということをやっと2年前からきちんと、第7次総合計画ができたことから、常に常に具体的な計画を出しながら施策を具体的にその課題をやっていると。それを一応ずっと計画を立てながら、何年には完成する、できるのは大体令和7年の末、7年度の末、8年の末、あるいは9年の末、こういった形で要は今の計画しているものが最終的には完成するであろうと思っております。

今現在は、私は要するにこれから令和6年度を迎えるに当たって、その基盤整備をかちっとやりながら、きちんと計画を立てながら、一つ一つの課題を解決していく。今そのことしか私自身は考えておりません。

以上です。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 最後の質問になりますが、昨日の議員さんの質問にもありましたが、最後に他の事業から見ればささいな金額ですが、いまだに総合病院の売店は閉まったままですが、かなりの多くの市民の人たちや病院関係者の方たちから不満の声が聞かれてきます。

一体このようなことを、総合病院として売店がない異常な状態が続くんではないか。これは、管理者としてどう捉えているのか、お聞きします。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身が尾鷲総合病院の開設者でもあり、俗に言う企業でいうたらCEOといって最高責任者ということもあって、その話は事務当局からも聞

いていますし、私も現場を見ていたり、病院に行ったときに皆さん方にごめん、
というような形でお話をしているわけなんですけれども、昨日事務長のほうから
中里議員の質問に対してその経緯について説明させて、報告させていただいたと
思うんですけれども、私自身はもういかに早く、要するに売店が復活できないか
という思いは強いです。ただいろんな、昨日もお話ししましたようにいろんな課
題が多いです。大きな課題がたくさんございます。その辺のところをきちんとや
っぱり整理し、解決していくために彼は今一生懸命努力しておるんですけれども、
まだそれに至ってないというのが事実です。

今、私が申し上げられるのは、極力やっぱり売店というのは私は必要であると思
っております。ですから、それに向けて今後、関係者あるいは事務当局ともい
ろいろ打合せしながら、前向きに検討していきたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 市長、試験で例えてみましょう。例えば、大学受験、高校受
験、皆頑張っているんです。評価するのは試験官なんですよ。市長が売店を、
おい市長がおまえ尾鷲総合病院、コンビニ引っ張ってきたぞというんなら、それ
は頑張っているんです。努力です。結果です。それを鋭意努力します、努力して
います、頑張りますでは、試験で落第した子が、いや俺は頑張っておったのに何
でこれ滑ったんやというようにしか僕には聞こえないんですよ。結果が全てなん
です。

この前の古道の湯の件でも追加の金額があった、そういう指定管理でも補助を
出してあげようという大きな心の市長が、なぜ、売店を尾鷲直営でやってあげよ
う、入院患者が不便をしておる。血液検査の方は食事ができないから、すぐ食べ
たいのにコンビニまで行かなければならない。そういうのを改善して、市民のた
めの初めての尾鷲総合病院じゃないんですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるように政治は結果ですから、結果がどういうふう
に出すかというような、私もいろいろ結果出してきましたけど、今回の尾鷲総合病
院の売店につきましては、今、鋭意努力しているということを中間報告で述べさ
せていただいた。その中で、私としても早くやっぱりそれを復活できないかとい
うことを言っている。あとは少し待ってくださいよということを私は言いたいわ
けだ。これをどうするのかというのは、これが、今のもう要するに大変な課題を
事務当局が抱えております。もう大変、その解決をいかにして解決していくかと

いうことも非常に大きな課題です。もう中身はもうごちゃごちゃ言いませんけれども、そういう中で、ただ、やはり尾鷲総合病院の開設者であり尾鷲市長である私は、やはりあそこのところは売店は復活するべきだという、思っております。だからそのために努力します。

議長（仲明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） ぜひ努力ではなく、結果を出していただきたい。これは、事務長に聞くのではなく、私は管理者の市長に聞いていますので、市長、ぜひ頑張ってください。

以上で一般質問を終わります。

議長（仲明議員） ここで休憩いたします。再開は11時20分からいたします。

〔休憩 午前11時11分〕

〔再開 午前11時19分〕

議長（仲明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、中村レイ議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員） 皆様、こんにちは。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は3点です。1点目は市の財政について、2点目は保育園について、3点目は防災についてです。

市長は所信表明で「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向け、一念は天に通ずの精神で取り組むと言われました。市長は長年、大阪で商売に携わってこられましたので、大阪商人は汚くためてきれいに使う、要するに質素儉約でちまちまためたお金は公共のためにぱっと使うを信条とし、商売は売っての幸い、買うての幸せで過ごされてきたと思います。でも、大阪商人から尾鷲の市長になられた途端、売っての幸いだけに変わってしまったのではないのでしょうか。

中井町の避難タワーについては、売手は解体費もかからずもうかりますが、買手の市民は要らない駐車場まで買わされ、その上、固定資産税は入らなくなるので大損です。世間にとっても、車椅子の人は上れず、雨が降ったらぬれて、水も食料もない避難タワーがいいはずはありません。説明会に集まれた周辺住民からも、誰も避難タワーは低過ぎて逃げないとおっしゃっておられました。矢ノ浜

の避難タワーも売手だけがよく、隣接住民は喜ぶどころか迷惑な建物だとまで言われています。

市長がおっしゃる丁寧な説明は要りません。地域住民とのまちづくり協議会、すなわち住民が求めるものをつくっていくのが市の行政であり、丁寧でない、たった1回や2回の押付け説明会でされたことは市民が望むものではありません。ちなみに、志摩市においては津波高が16メートルの場所に建てられた避難タワーは23メートルに、人も収容できる備蓄倉庫には食糧、毛布、簡易トイレも整備されています。

四国の黒潮町では、津波高18メートルの場所に23メートルの避難タワーを建て、車椅子で上れるスロープや8階部分は滞在できる部屋になっており、屋上ではヘリコプターの支援も受けられるホバリングスペースを持つ造りとなっています。

市長の一念通天は一見すると市民の生命財産を守るための箱物づくりのように見えますが、実際には50センチの津波で人は流されるという実験結果が出ているにもかかわらず、最大5メートルは浸水すると予想される国市浜都市公園に20億、その都市公園を設計しなければ要らなかった避難用の歩道橋、ちなみにこの歩道橋は海との距離が近過ぎるため津波の遡上到達時間は海上堤防到達時間とほぼ同時となり、沈下橋すなわち橋の上を津波が通ることとなり、避難はできなくなるかもしれません。

売手の都市公園関係者はもうかるかもしれませんが、買手の尾鷲市民や世間、すなわち、そのとき運悪く遊びに来ていた人たちは大損します。

そして、強度がないと診断された体育館の耐震化10億。市長はプロではないので、建設物、建物というのは別にどんな建物でも耐震化はできます。お金がかかるだけです。そして、今の体育館はひどい雨漏りですが、その雨漏りの原因はあの建物自体が上に少しの平らな屋根を持っている構造になっているからです。その構造自体を変えずに幾ら長寿命化をしたとしても、尾鷲の雨でもう何年もすればまた雨が漏ってくることになるかもしれません。

建物の適正管理はその建物の寿命と関係してきますので、無駄にお金をかけて耐震化するのは、延命措置と一緒に勧められる行為ではありません。

市民の生活を守る上水道取水口上流200メートルに建てられる広域ごみに50億。この広域ごみ処理施設は一部が真砂川の河川敷で、能登半島地震並みの震度なら擁壁が崩壊する可能性があります。その部分は駐車場だから大丈夫と売手

は言いますが、車が入らなければごみの搬入もできません。2市3町の市民は損をします。

尾鷲市の予算は95%以上が義務的経費、すなわち人件費や社会福祉費、借金の返済、維持管理費などという硬直した予算編成であり、都市公園の芝生管理や人工芝の張り替え費、焼却炉運営費などが新たに上乗せになりますが、これらは尾鷲市の100%負担で、国からの交付金はありません。

今後、尾鷲市の人口が減少するでしょう。市税も減収となるでしょう。財政課はその予測を発表しています。償還額、すなわち借金の返済は、今後も毎年10億円近くを推移する中、市長は今後の義務的経費削減率をどのように考えておられますか、お尋ねしたいと思います。

硬直した予算編成は、本来、住みたいまち、住み続けたいまちの基本である防災や子育て、教育といった本来人口が減少し始めた自治体が真剣に取り組むべき事業に予算を回せなくなってます。

市長は、尾鷲市立幼稚園の経費がかかり過ぎるという理由で廃園を決めました。しかし、あのとき市民が求めた3歳児を幼稚園で受け入れていれば、10名以上の幼稚園児が現在も在籍していました。南輪内保育園は9名で採算が取れないから民生事業協会は廃園にしたいと言いますが、尾鷲市は民生事業協会に毎年1,000万円以上の認可保育所に対する特別助成金を助成しています。財政規模も人口もそれほど違いはない紀北町も熊野市も、民間保育所にそのような助成金を出していません。民間企業である民生事業協会が、長年尾鷲市の幼児保育に携わり信頼に値する実績があるとすれば、会社全体の収支で保育園を運営すべきではないのでしょうか。尾鷲市が保育園を市立として運営するなら、毎年1,000万以上の助成金を民間に出す必要はなくなりますよね。国も子育てに関しての予算に重点を置いているので、他市町と同じように民間での保育所運営は可能です。なぜ尾鷲市は屋上屋を架す、助成金を出し続けるのか、お答えください。

尾鷲市地域防災計画の被害想定において、過去最大クラスの地震で起きる家屋倒壊5,000棟、避難者1日目1万3,000人、1か月後9,100人、死者5,700人とされ、理論上最大クラスの地震では、家屋倒壊9,500棟、避難者1日目1万7,000人、1か月後1万9,000人、死者6,700人と想定されています。理論上最大クラスの予想死亡数が滞在人口の約2分の1であるとすれば、都市公園収容の2,000人のうち1,000人は死者、残りの1,000人が避難者とする必要が出てきます。死者収容袋が7,700枚必要となり、

そして死体を安置する場所の確保はできているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問に対して一つ一つ、ちょっとたくさん言っておりますので、当初想定していたよりもありますので、足りなかったらまた御指摘ください。

私も大阪で長いこと過ごしてきました。商売やっていました。その中に、ためたものをぱっと使うと、これもいいことなんですけれども、ただ、私も市長になったときには、今の状態、平成29年から30年の状態というのは本当にお金なんか使えるもんじゃなかったということは事実です。財政調整基金がほとんど、予算組んだら3,000万しか残ってなかったという事実もあります。何とか何とか7億ぐらいまで行きましたけれども、さっき西川議員の説明した内容と同じでございますのだけれども、それも特に尾鷲の状況から見まして、今の公共施設の老朽化というのはもう議員も分かっていると思います。ほっておかれないでしょう。私はそういうふうに思っております。

公共施設の老朽化等々について、やはりそういったものを要するに個別計画を立てながらきちんとやっているという事実で、そういったものをきちんと財政を健全化し、財政を基にしながらいろんな投資というのをやっておるということをはっきりと申し上げたいと。

いろんな話の中でまず、何度もあれしているんですけれども、ちょっと誤解を受けたら駄目ですので、はっきり申し上げていきますけれども、避難タワーの話。避難タワーの話については、もう10年前からずっと要するに要望が出ているという事実がございます。

最近においても、要するに四つの市町から特にその中井町については、要望書がきちんと出てきております。必要だから要望書が出てくるんであって、我々はそれを真摯に受け止めたというところがございます。まず、その点、また、体育館の耐震化につきましても、やはり我々としては有利な補助金を使いながら、対応をきちんと、先ほど西川議員のときにきちんと説明させていただきました。雨の問題についてもきちんと言うておきます。建設技術センターのほうにきちんとこういう状況があるからそこら辺とも十分注意しながら、耐震化、長寿命化につ

いてのそういうそのプロポーザル方式、こういったことも一応懸案事項の中に一つに入れるように。

広域ごみの話につきましても、要するに広域ごみの話というのは当然やはりいろんな基本項目はありますけれども、もうそれはきちんとごみの話ですから、やっぱり環境衛生、こういったものをきちんとしなきゃ、これは当たり前の話でございます。今の現状において、尾鷲市においても30年以上でいつ潰れるかわからないような状況の中で、もうこれも約10年ぐらい前から、要するに広域ごみを5市町でどうするのかという、そのときに、議員のほうは焼却炉運営費が100%、要するに義務的経費としても、これ、当たり前ですよ、自分のところのごみだから。しかし、現状のごみと、現在やっているその運営費と5市町でやった運営費については、運営費については、要するに市、尾鷲市については要するに大きくは8億円ぐらいの、たしか8億円ぐらいやったかな、運営費について8億じゃないわ、8,000万、月8,000万の、年間8,000万で要するに経費が安くなるという、現状の運営費についてそれ以下で収められるというのがもう実態として表れております。

それからそういう話の中で、尾鷲市が要するにこんなに苦しいのに、市税もあまり減少傾向にない、どうなっているのか、もうその実態とか、今、対応方法というのをきちんと申し上げたいと思います。

それじゃ、まず、財政運営について申し上げたいと思います。

先ほどの御質問と西川議員の重複するかもわからないけど、これだけははっきりと私としても申し上げたいと思っています。

本市の財政状況においては、要するに先般の所信表明の中でも述べましたとおり、昨年度末の財政調整基金残高が、近年最も減少した平成30年度末と比較しまして13億9,500万円増加して、そして21億2,100万円になっているという事実がございます。そして、もう借金借金というぐらい地方債残高というのは、平成27年度末の110億7,100万円から、この7年間で20億1,300万円減少して、約89億5,800万円にここ数年で着実に改善されているという、これは事実ですから、事実ははっきりとお答えさせてもらう。その中で、要するにこの、今、我々としてやっているのは、長年の懸案事項だと、広域ごみ処理施設の整備、これも10年前からやっています。あるいは体育館もいろいろなお金がないからちょっと待って、お金がないからちょっと待ってというようなことを言い続けました。これは大変失礼です、市民の皆さん方に対して。これも

やっぱり体育文化会館及び中央公民館の耐震長寿命化、津波避難タワーについても同じです。１０年前からこういうこと。そして集客交流人口を増加させなきゃ、尾鷲は要するにどんどんどん人口は減って、少子高齢化になると。こういった中で何とか集客交流を増加させながら地域を活性化する、こういうことを目的とした多目的スポーツフィールド、こういう整備事業など、どれもこれも本市にとって大変重要であり、私は必要不可欠な事業であると、だから推進していかなくちゃならないと考えております。

また、先ほどの御意見の中で、私は第７次総合計画にかける施策、これは基本としています。だから、五つの基本目標があるわけです。その中で特に、私は、おっしゃっていましたが福祉、防災、教育等々についても、要するにその問題を解決すべく、課題を解決すべき主要課題に取り入れながら、細かく細かく見ていきながらそれを一步一步進めていこうと。もうそれをないがしろにしていくことなく。むしろ、やっぱりきちんとやっているつもりでおります。

そういうふうな形の中で、いろいろ掲げられている課題解決に向けては、時間軸を持って具体的にそして計画的に取組を進めているところでございます。

議員おっしゃるように、市税が年々減少傾向であることは事実であります。この要因は何なのかといたら、もう皆さん御存じのとおりです。人口減少、超高齢化、そして経済の衰退、これに起因するものであります。

一方で、財政健全化の取組の一つである即効性を見込みながら推進してきたふるさと納税については年々増加傾向にありまして、本年度も５億円を上回る御寄附を頂いております。現在で５億円超えました。２月現在で。そして、この６年間で総額で２０億を超える額を頂戴しております。

いずれにいたしましても、財政を健全に運営していくということは大変重要なことでありますので、今後についてもまずはやっぱり市民サービスの向上、これと同時に福祉、防災、教育をどうするのかと、こういうものとやはり経済の活性化、これ、絶対必要なんです。そして、そのための財政の健全化って、こういう二つのバランス、財政の健全化と市民サービス、このバランスを十分に考慮しながら市政運営を努めていきたいと。

ただ、これも、委員会のほうで申し上げましたけれども、令和９年度から大型事業が先ほど言いましたように四つも五つもあります。一時的に地方債の借入金、あるいは残高、増加することになりますけれども、一応今の財政見通しでは令和１０年以降については例年並みの借入金というものを抑えることによって、地方

債残高、再度縮減傾向になりますし、そして、財政調整基金残高を一定額確保しながら、健全な財政運営を継続するため、引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

なお、この財政健全化の具体的な指標なんですけれども、これも申し上げておきますけど、私は財政調整基金は年度末残として、最低１０億円は残そうと。予算を立てたんだから最低１０億円残そうと。地方債残高については、１００億円以内だと。公債費、要するに毎年毎年の支払い、これを１０億円以内に抑えようと、これをめどに取り組んでおりますし、現在のところ、財政調整基金は大きく上回って、地方債残高についてはさっき言った、公債費についても１０億を切って八億何千万になりました。

そういう形の中で財政の健全化というのは大変重要であり、今後の見通しについても、非常にきちんとした対応をしていかなきゃならない。

次に、民生事業協会の件で、全体での収支で保育園を運営すべきじゃないか。要は南輪内保育園が大きな赤字を抱えていて、要は民生事業協会から市でもう直営でやると、我々もそれを一応分かりましたという返事を、この内容についてなんですけれども、本来的に保育園の経営は園ごとに行われるんです、園ごとに。だから、縦割りのいわゆる事業制をしいているんじゃないかなと私は思っております。事業継続の可否についても、各園の状況に応じて運営主体が、運営主体、その母体になるところが判断するものであります。運営主体が複数の保育園を経営する場合に、他の保育園から資金を調達して流用する弾力的な運用については、原則は行ってないんです。ただし、例外的な取扱いとして、一定の条件の下で認められておりますが、流用元の保育園の経営にも影響が及ぶことから、本来、やむを得ない場合にのみ行われるものであります。そのような状況下におきまして、従来から民生事業協会では南輪内保育園に対して、平成２４年度以降、毎年数百万の赤字を補填しておりますが、これから少子化に伴う著しい園児の減少に伴いまして、赤字幅がさらに膨らんでいる状況であります。今後も同園では厳しい経営状況が続くことが必至であることから、輪内地域に保育環境を存続するためには市営化が必要と判断したものでございます。

その件に関しまして、南輪内保育園は市営化、尾鷲幼稚園は閉園。まずやっぱり根本的に違うのは、それを判断するのに、それをやめるとなった場合に代替があるのかどうかということが一番なんです。南輪内保育園はこれを要するに閉園としてしまったら、それに代わる代替のものはございません。ただ、尾鷲幼稚園

の場合については人数もさることながら、やはりそれをきちんと機能を引き継ぐような認定こども園というのをきちんとつくりましたから、それと南輪内保育園と一緒にするのは私はおかしいと思っております。

次に、この尾鷲市独自の助成金、これについてなんですけれども、保育園の助成についてなんですけれども、認可保育所特別助成金、これにつきましては、保育園への年度途中での園児入園に対応することが目的なんです。そのために主任保育士を配置する場合において人件費の2分の1以内を補助するもので、これは平成14年度から行っておりました。年度途中で十分な園児の受入れに対応できる体制を構築するとともに、本来の配置基準を満たす運営を継続することで、現場職員の負担増加の抑制、そして適切な保育環境の安定確保のために必要との、尾鷲市として非常に必要であると判断で行っている補助事業でございました。主任保育士を配置する効果としましては、保育経験が豊かで他の保育士を指導、サポートできる上、園長の補佐も行う保育士であることから、平時から園全体の保育の向上が望める上、現場の保育士にとってもベテラン職員のサポートが得られることで安心や負担感の軽減につながるなど、波及効果が見込まれております。

本市において年々保育士の人材確保が非常に難しくなっております。そういった中で、保育の向上と現場負担の軽減、適切な保育環境の安定確保につながる当該補助金の意義はますます私は高まってくるものと考えております。

最後に尾鷲市地域防災計画について、それからいろいろ具体的なことについてお答えしたいと思います。

まず、本市では災害に対処するため、防災関係機関が行うべき事務または業務の大綱を定め、これを総合的かつ計画的に推進することによって、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、または被害を軽減することを目的とし、地域防災計画というものを定めております。そして、毎年、関係機関を集めた防災会議を開催して、地域防災計画の見直し等を行っている、これが実態です。

先ほど遺体安置所の話になりましたんですけれども、遺体安置所開設予定箇所としましては、現在では、我々としては尾鷲市斎場あるいは尾鷲市武道館、葬儀会館おぐらを予定しております。収容袋につきましては県葬祭営業協同組合との協定に基づき、棺や収容袋、ドライアイス等の遺体保存用資材を確保することとしており、本市で確保が困難な場合は県に対し応援を要請することとしております。

以上で、私からの壇上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 8 番、中村レイ議員。

8 番（中村レイ議員） 過ちをたださないのを間違いという。市長、まず、私がお伺いしたのは、硬直率、要するに義務的経費がどうしたら削減できるのかお伺いしたのであって、水物の、尾鷲に入ってくるふるさと納税の額を聞いたわけではありません。

硬直しているのが問題なんですよ。だから、必要なところに予算がかけられないでしょうと、私が言いたいんです。

2 点目。市長は、幼稚園は代替があるから保育園とは違うとおっしゃいました。これも根本が間違っています。

認定こども園を尾鷲市で運営するなら代替を造りましたと胸を張って言ってください。しかし、それは民間であり、公立の認定こども園ではありません。同じにするべきではありません。そして、保育園が一つずつの運営が問題であるとするれば、市はその内容にもっと組み込むべきです。南輪内保育園の 1 人当たりの年間の人件費は、600 万です。そして、一番少ない第三保育園は 1 人当たりの平均が 400 万と出ています。これは公表されている数字です。どうして尾鷲は公表されている数字の検証さえ行わないんですか。

この助成金が必要やとおっしゃいましたが、熊野市においては民間には出していません。そして、熊野市は公立の保育園がたくさんあるそうですが、公立の保育園にはそのような同じような金額が出ているそうです。

ですから、もし助成金を出すのであれば、ちゃんと中身も精査すべきです。

そして、最後の尾鷲市地域防災計画は絵に描いた餅ではありません。

今、市長が言われましたが、私は死体収容袋も何枚あるのかも聞きましたが、答えはありません。そして、死体の収容場所について、この死体を安置する面積がどれだけあるか御存じですか。ただ紙に書いて、毎年協議会しましたじゃないんですよ。これは国が想定している、もう想定外じゃないんです、想定内のことです。それについて、毎年やっているから大丈夫じゃないです。それについてお答えいただけますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、予算についての、要するに義務的経費等々の話の中で、私は必要なものについては、必要なだけの予算は組み込んでいると思います。それについては、きちんとやっぱり市民の皆さん方といろんな懇談会でやったり、

いろんな要望等々について、いろいろ議員のほうからの要望事項もあったりしながら、その辺のところをトータルで判断しながら、この予算は今回食い止めよう、この予算はこれぐらい上げよう、これはやっぱり廉価にしておこうと、そういう判断をしながら予算組みをやっていると。

特にやはり、今回の場合の要するに箱物云々の話についても、先ほども何度も申し上げておりますように、もうずっと前からこれは懸案事項であって、今回こういうふうな形で固まってしまったということは事実でございます。しかし、それに対する、要するに財政状況の見通しというのは全部立てております。だから基本的な我々が指標としているものについて、きちんとその範囲内でできるような形で、要するに財政見通しは出ているというようなことも、はっきりと申し上げたいと思っております。

そして、南輪内園と尾鷲幼稚園の話につきましては、子供たちをどうやって要するにきちんと健全な教育・保育を受けていただくかという、これが1番肝腎なんです。だから機能面でどうなのかというような話なんです。機能面で。そういう機能があれば私はいいと思う。ただやっぱり、それぞれそれぞれ南輪内保育園にしても、尾鷲幼稚園にしてもそれぞれのやっぱり問題点は課題がたくさん残されました。その課題を解決するがためにそれぞれの対応を行ったというところでございます。

あとは、先ほど抜けた数字的な話云々、特に南輪内園の給料が、要するに給与が高いとか、ほかのところが安いとか、これはあくまでも平均ですから、人数が少ないところで必要なもの、園長とかあるいは主任保育士とかそういった人があって、それで安い人たちが保育士でいたんだったら平均したら高いですよ、何人もいるところだったらこれは平均したら安くなりますよ。その辺のことをやっぱりおかしいんじゃないかと思っているんですけど、その辺のところはあと担当のほうから一応お答えさせます。

いろんな数字についても、だから安置所の話みたいな、平米数どうのこうのについては、それぞれの担当のほうから、私の抜け落ちた回答について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

議長（仲明議員） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（世古基次君） それでは、人件費の関係につきまして説明いたします。

まず、保育園のほうでは各園に園長と主任保育士が1名配置されているほか、

その他の保育士につきましては園児の数によって異なる人数が配置されています。園長や主任の保育士の方はベテランの方でありまして、必然的に人件費高くなりますけれども、保育士の方につきましては経験年数が若い保育士から中堅ベテランに至るまで様々でございます。

また、そのほかについて、園の規模によりまして調理員や事務員、用務員の配置に差があるほか、短時間のみ従事する保育士の方ですとか保育補助の方が雇用されている保育園もございます。そういった状況で単純に職員の数で割ってしまっただけでの平均というのはなかなか難しいかなというところもございます。

また、各園の職員の給与額につきましては、福祉保健課のほうで確認が取れております。その中で、特段南輪内保育園につきまして著しく人件費が高くなっているという事実はございません。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 死体の収容袋の備蓄数につきましては30枚ございます。不足する分には、先ほど市長からの答弁のとおりでございます。

あと、安置場の広さにつきましては、確認してまいります。

議長（仲明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） ちなみに、過去最大クラスでは5,181坪、理論上最大では6,000坪の安置所が必要となりますよ。

何が言いたいかといったら、本当に真剣に考えられたことがあるんですか。一番最初に市長が箱物、懸案事項で10年からやっておっしゃいますけれども、この前中井町の説明会に来られた、要望書を出した本人が来られていました。その方が、俺は出したけどこの場所について言っていないって本人がおっしゃっていました。本人がここじゃないと。要望書を出した、避難タワーは欲しいけど、ここじゃない。

何でこの話をするかといったら、丁寧な説明っていわれる丁寧な説明は要らないんですよ。まちづくり協議会という、住民と本当に必要とするものについての話し合いが何も行われないまま、いまだに広域ごみ施設の近隣市町の住民の同意も得られないまま、そして、長年の懸案やと言いながら、今年の3月には小原野の土地は空きます、広域ごみ処理施設に上水道は要りません、条件は全て整っているにもかかわらず、過ちを正そうとしない市の行政が間違っている、間違いを認めましょう。

だから、浸水域に2,000人の子供たちを集めること自体が問題なんです。

まちづくり協議会がないから、懸案の箱物やからこのまんまずっと押し進めて建てていくという姿勢が間違っているんです。

間違った一念で通されても、天には届きませんよ。間違ったことは改めましょうよ。

市長は、広域ごみ処理施設は、維持費やねんから当たり前やおっしゃいましたけど、50億の半分25億かかるともう、この前、広域の債務負担行為200億、決まりましたよね。200億の4分の1が尾鷲市負担になるので50億ですよ。そのうちの半分、25億が維持管理費としたら、1年間に1億2,500万です。これはきっと、長期にわたる修理費は入りません。今、尾鷲市が、尾鷲市単独のごみにお金がかかるかかるって言っているのは、ほとんどが修理費ですよ。修理と維持管理費、運営費とごっちゃにされていませんか。広域も、まだこれ修理費が長年たったらかかってきます。それを避けては通れません。

ですから、上水道取水口200メートルのところに広域ごみ処理施設を持っている自治体は、日本中どこにもありません。尾鷲が初めてです。市民の生活、生命・財産を守る気があるんやったら、小原野に持っていくべきです。なんぼでも、今まで造っていないんやから、大丈夫、間に合います。変えましょう。

それは何が原因かって言えば、売手、勝手に決めて説明会して、同意が得られなくても、進めていくそのやり方です。

まちづくり協議会をつくってれば、そしてそこで防災に対しても、これだけの死者数が見込まれているけど、これを真剣に減らすにはどうすればいいのかをみんなで知恵を絞って考えるべきです。

それを何もせずに紙に書いて、国が5,700人と書いているのを30枚の死体収容袋で何年もよしとしてきている、この姿勢が間違っているんです。

議長（仲明議員） 中村議員、ここで時報のため、ちょっと中断します。しばらくお待ちください。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（仲明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） それでは、お尋ねします。

天満の集会所は耐震化が済んでいますか。それから北浦町会館は耐震化済んでいますか。中央公民館の耐震化はされる予定やと思うんですけども、それでは、

あと、早田の観音寺しか収容避難所ありませんけど、耐震化済んでいますか。三木浦の三木小学校の耐震化は済んでいますか。名柄の青松寺の耐震化は済んでいますか。三木里の元三木小学校の耐震化は済んでいますか。古江のモクモクしお学舎の耐震化は済んでいますか。賀田小学校は耐震化されていると思いますが、曽根の安定寺が1か所しかないですがこれは耐震化されているのでしょうか。向井の小学校も耐震化は済んでいると思いますが、大曽根の聖光園も耐震化は済んでいますか。須賀利のこれは普濟寺というのかな、ここは、ここも1か所しかないんですけれども、それで九鬼も九鬼小学校が収容避難所となっていますけれども、これは耐震化済んでいますか、ここに収容できますか。すみません、それ、お答えいただけますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 耐震化の済んでいないところばかり列挙されまして、実際問題我々としては、要するに収容避難所の耐震化率というのは、全体で60か所ある中で28か所43%は耐震化が済んでいると。

中村議員のいうのはほぼ耐震化してない中身でございまして、その辺の具体的などういう方向でいくのかという話については、防災危機管理課長のほうから説明をさせます。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 今、申し上げていただいた施設、避難所として指定されているところですが、その中で天満は耐震性なし、北浦町会館はあり、中央公民館はこれからということで、早田、三木小学校につきましても、三木里小学校についてもなし、モクモクにつきましては耐震化はされております。あと、曽根のお寺についてもなし。向井小学校、そして聖光園については新しいのであります。須賀利のお寺、それから九鬼の小学校についてはなしというふうな状況でございます。

議長（仲明議員） 8番、中村レイ委員。

8番（中村レイ議員） 硬直した市の財政で、何がしわ寄せが来るかって言うたらこういうことでしょうか。懸案事項と言うんやったら、これが一番の懸案事項ですよ。人が半数死ぬと出ているやつをよしとするということ自体がおかしいじゃないませんか。

そして、避難タワーの予算の前に、北側の橋を落橋防止するほうが人は助かります。車椅子で逃げられるので、優先順位を間違っておられますよね。

防災、そして、教育、子育て、全てについての予算が、硬直した財政の中で出てこないのが問題じゃないんですか。

つい最近、三木浦の方が三木小学校の下の避難道が真っ暗で、電気つけてほしいって言ったら予算がないって言われたっておっしゃっていました。

どうして大型予算をこれだけ出せるのに、みんなにとってソーラーのライトってたった5,000円ですよ。どうしてそれがつけられないんですか。おかしいじゃないですか。

大型の予算にばかりお金をかけるんじゃないくて、もっとまちづくり協議会をして本当に何が必要で、何を造るべきなのかを抜本的にもともとから考えるべきです。

広域ごみについても一緒です。議会からたった2人しか広域の議会には行かず、私たちの意見は何も上がっていきません。ちゃんと話し合える場を、住民が話し合える場をつくるべきです。

水に関してもお尋ねします。水の備蓄は何本ですか。そして、必要とされる水のリッター数はどれだけですか。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 備蓄につきましては2リットルのペットボトル、これを4,000本備蓄しております。

議長（仲明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 過去最大クラス、理論上最大クラスでなく、過去最大クラスでも避難者は8,100人と見込まれていますよね。4,000本、半数の人は水も飲めない状況ですか。それとも尾鷲は水が豊富だから必要ないんでしょうか。

それでは、毛布の備蓄についてお尋ねします。何枚備蓄されておられますか。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 毛布の備蓄数は4,000枚です。

議長（仲明議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） これについても、半数の人しか毛布が回らないということですよ。

それでは、アルファ米の備蓄についてお尋ねします。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） アルファ米につきましては、尾鷲市では4万食を備蓄しております。

議長（仲明議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 1 日に 3 回あのちっちゃな袋が配られて、あれを 3 回食べるとしたら、8,100 人おったら、1.6 日分しかありません。1.6 日分、その後、広域で災害が起こったときに、この前お伺いした話では、自衛隊が配るのは自衛隊が別に食料を持っているわけじゃないそうです。尾鷲市もしくは三重県が持っている食糧をただ配りに行くそうです。ですから、備蓄がなければ自衛隊に頼んでも持っていく食糧も水も毛布もありません。もっと真剣に、紙に書くだけでなくみんなで話し合うべきです。

それについて、市長はどうお考えですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要するに防災災害対策については、議員も御存じのとおり、自助、共助、公助、これをどうやってうまく連携しながらやっていくかと。確かに今 2 リットルペットボトル、4,000 本だったっけ、それは備蓄している。これは一つのケースにおいて、指数において 4,000 本は最低やらなきゃならない。こういう話です。

当然のことながら、自助、共助、公助になったら、当然私の家でもやはりそういうために備蓄しております。それぞれの家庭が自助でもってやっぱりする必要もあると。一つにはやはり 1 日はある、県から何日間はあれる、その後国からどうの、そういう一つの手順において、きちんとやっぱり我々自助としても、あるいは共助として、公助として何をやるべきなのか。そういったことはしっかりとお互いにやっぱり周知する必要があるんじゃないかと、私はそういうふうに思っています。

議長（仲明議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 倒壊家屋の数を見て、ここにも地域防災計画にも各家庭 3 日分の水と食料品の備蓄というのは書いてあるんですよ。でも、実際、尾鷲市の津波の想定図を見て、残る家どれだけですかって言われたときに、何ぼ備蓄していても流れたら終わりですよ。それやったら、尾鷲市がその備蓄品を預かる場所でも作るべきじゃないですか。だから、そういう議論、本当に今何が喫緊で必要なのかという議論は何もなされてないですよ。

各自勝手に自助努力で、でも、自助努力でどうしようもない土地に住んでみえる方もたくさんおられますよね。それをみんなで救いに行くのが行政じゃないんですか。それについては、どう考えられますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから行政としては、やはりこういう考え方の下でこういうふうに行っているよという方向性を示しながら、具体的に、それに対して皆さん方もこういうような協力、要するにお互いにやっぱりそういう情報についても、そんなものについてお互いに行き来するような形で、まず、まちづくりというのは私はやっていかなきゃならないと。

要するに行政の言っていること自体がもう一方通行であったり、やっぱり双方向でやっぱりやっていかなきゃ、行政は言ったからもうこれで終わりなんだというそういう気持ちは全然ございません。こちらがやっぱり情報を流した、こういうふうにしますよということは、市民の皆さんがきちんとその行政のやっていることに対して受け止めてくれるような形の、やっぱりそういう手法をいろいろ取っていかなくちゃならない。私はそういうように思うんですよ。

だから、議員のおっしゃっている、確かに必要なんですよ。おっしゃることは。それを100%ならどうかという話です。だから、おっしゃっていますように、防災とか災害対策、そういう大事だ、子供・子育ては大事だ、高齢者の対応は大事だ、子供教育とか教育は大事だ、しかし、それと同時にやっぱりまちを繁栄するための経済活性化というのも大事だ、交流人口を高めるためのそういう手法も大事だ、みんな大事なんです。それをうまくどういうふうにしてすみ分けながらやっているかというような話です。それが今回の予算についても多少なりとも私はそういうことを配慮しながら、考慮しながら予算づくりはやってきたと。常にやっぱり、市民の皆さん方の今のどういう対応をしてほしいかとそういうことも細かな話についてもやっぱりこれはやっぱりやるべきだ、そういう判断をしながら予算づけはやっているというふうで、要するに確かに防災とかそういう減災対策あるいは災害対策について準備していくことについては、おっしゃったように100%に近いぐらい、100%とは言っていないけど、100%に近いぐらいきちんと準備するべきでしておきなさいよ、こういう数字あるんだからこれぐらいのことは用意しなさいよ、これ大変な、どこの首長とも悩んでいます。こういう議論は、首長会議でもやりました。結構やっぱり備蓄品に対するどれだけの量なのかと、そういうことも今後議論はしていかなきゃならないと思うんですけれども、私の考え方は最大公約数それにプラスアルファというような感じじゃないですかね。議員のおっしゃっているのはどうもやっぱり最大公倍数的な、そういうのが見えて、やっぱり必要なことは分かるんですよ、必要だと。でもしかし、

どれぐらいなのかということについては、最大公約数にプラスアルファというような考え方で、私は備蓄品については考えております。

議長（仲明議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 市長は都合のいいときだけまちづくり協議会が必要やとおっしゃいますけれども、そうではないですよね。ほかの箱物のときは、いや、これやらなきゃならないですよって言われますけれども、例えば、これ、備蓄のアルファ米にしても、これ、賞味期限があるから全部これローテーションするわけですよ。でも、もし、給食センターを高台に造っていたら、玄米は2年間保管が利くんです。そして、それが給食、例えば1週間2週間分をためていたら、それだけで食料の備蓄になったわけですよ。そういうふうに、一つの建物を一個にしか使われへんような企画ばかりしているから、防災に全てが引っかかっていかへんのです。

だから、ちゃんと最初から、1個の箱物を建てるときに、何とおりにも使えるような、そういう知恵はまちづくり協議会で出てくるんです。執行部が何ぼ考えても1個のことしか出てこないじゃないですか。だから、まちづくり協議会をちゃんと機能させるべきやし、執行部のほうからこれをやります、一念通天ではないんですよ。みんなの知恵を集めやなあかんの、ただ、説明しました。1回2回の説明は要らないです、ちゃんと住民と協議してものをつくりましょう。

ですから、広域ごみ処理施設にしてもそう、都市公園にしてもそう、市民との協議も対話も何もされていません。だから、私らが代表としてここで、常にこういうことを言わなあかんのやと思います。ですから、過ちは正しましょう。

以上です。

議長（仲明議員） 答弁は。

8 番（中村レイ議員） どうぞ。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まちづくり協議会、あれなんですけれども、私としては、いろんなものを進めるに当たっては、いろんな、一つには大きな話で、この前発表しました所信表明にしろ、あるいは今考えている内容については議会でもきちんと報告しながら、あるいは説明しながら、市長懇談会を毎年やった中でそういうところで全部テーマを決めながら全部やっています。そういう会合なりなんなり開きながら、当然のことながら市民の皆さん方の御意見を聞きながら、それを織り交ぜながら進めていると。これはそういうふうにしてやっております。したが

まして、全て全て行政がもう決めたものはもう適當、要するに1回2回の説明で押し通そうとする。しかし、そこには前提があるんですよね。なぜそれをやらなきゃならないのかという。それが今ですか、これからですかというようなそういう時間軸も含めて、今やらなきゃならないんですか、これから先なんですか、だから今考えないとこれから先できないですよという、もういろんなやっぱり根拠があるわけなんです。そういう中できちんと説明しているつもりでありますので、説明しております。きちんとやっているつもりであります。

議長（仲明議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月6日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、6日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、7日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0時17分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 仲 明

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 小 川 公 明